



ゴールデンウィークにおけるアフリカ豚コレラ等の防疫対策の徹底等について

東アジア地域ではアフリカ豚コレラや口蹄疫が継続発生(牛・豚)し、国内では豚コレラや豚流行性下痢(豚)が確認されています。

ゴールデンウィークには海外渡航者や国内での人や物の移動が増えることから、家畜伝染病の病原体の農場への**侵入リスクが高くなります**。

畜産関係者は本病発生地域への**渡航は可能な限り自粛し、仮に渡航する場合であっても以下の点に十分留意**してください。また、**飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、家畜の異状を発見したときは、遅滞なく獣医師又は家畜保健衛生所に通報**してください。



《海外渡航に当たっての留意事項》

- ①農場、家畜市場、と畜場等の家畜関連施設には立ち入らない
- ②動物との不用意な接触を避ける
- ③肉製品等は日本に持ち帰らない
- ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける

《帰国後の留意事項》

- ①帰国後一週間、衛生管理区域には立ち入らない
- ②海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域には持ち込まない

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714



豚コレラ・アフリカ豚コレラの侵入防止対策を徹底しましょう!

本年9月、日本において26年振りに豚コレラが発生しました。近隣国では、豚コレラ及びアフリカ豚コレラの発生が継続しており、侵入リスクが高い状況が続いています。

衛生管理を徹底しましょう!



関係者以外の農場への立入を禁止



農場(畜舎)に出入りする際には、消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む可能性がある場合は、十分に加熱処理

豚コレラ

2018年9月、11月、12月、2019年1月 日本で発生

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疫病です!
発熱、食欲不振、元氣消失等、うずくまり、便秘に繼ぐ下痢、呼吸障害等**星状を発見したら直ちに通報しましょう!**



耳翼の紫斑



元氣がない



紫斑炎

重症例は後頸麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尻、腹部、内股部)を呈し死亡。

アフリカ豚コレラ

病状は多岐に渡り、甚急性では突然死亡、急性では発熱が見られます。

星状を発見したら直ちに通報しましょう!

2018年8月以降 中国で発生継続



死亡



チアノーゼ

病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱(40~42℃)、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近い。

動物検疫所からの重要なお知らせ

2019年4月22日から

肉製品の違法な持ち込みに対する対応を厳格化します。

任意放棄の有無にかかわらず、違法な持ち込みには厳正に対処します。



- ◆ 手荷物の中に、**輸入申告のない肉製品などの畜産物が確認された場合、罰則の対象になります。**
- ◆ 輸入検査の手続でパスポートや搭乗券の情報を記録するため、検査に時間を要することがあります。

家畜伝染病予防法により、

輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

農林水産省動物検疫所

肉製品の持ち込みについて詳細はこちら

